

### 1. 地域情報

主な町名	作道、久々湊、野村、津幡江、殿村、今井、沖、高木、布目、鏡宮、鏡宮弥生1丁目、鏡宮弥生2丁目、神楽町				
人口※1	5,703人	高齢者数※1	1,465人	高齢化率※1	25.7%
世帯数※1	1,982世帯	小学校卒業までの児童数※1	297人		
地区の概況・特性 (歴史、産業、交通等)	作道校下は、射水市の中央部に位置し、国道8号や国道472号が交差する交通の要所であり、将来への発展の可能性に期待が持てる地域である。一方、広大な耕作地を有し豊かな生産地帯として、また、四季折々の風景が楽しめるのどかな農村地帯が引き継がれている。こうした環境の中、校下住民は、共助意識が強く、様々な交流活動も盛んになってきている。和算家・測量家の石黒信由や陶芸家の石黒宗麿などの偉人が輩出している地域でもある。				
地域資源 (関係団体、施設、連絡会等)	自治会・町内会	作道自治会、新生町自治会、久々湊自治会、野村自治会、津幡江自治会、殿村自治会、今井自治会、沖自治会、高木自治会、布目自治会、鏡宮自治会、鏡宮弥生自治会、神楽町自治会			
	地域活動団体 (町内会除く)	作道地域振興会、作道校下体育協会、作道校下老人クラブ連合会、作道校下児童クラブ連絡協議会、作道校下遺族会、新湊南部事業振興会、射水地区防犯協作道支部、作道校下環境衛生組合、射水市交通安全協会作道支部、作道校下消防連絡協議会、作道地区生産組合連絡協議会、作道地区花と緑の銀行、作道地区ボランティアすみれ会、作道地区食生活改善推進協議会、作道地区ヘルスポランティア協議会、作道地区交通安全母の会			
	NPOボランティア団体	なし			
	高齢者関係施設等	ケアサークルこかげ、北陸メディカルサービス(株)西部ステーション、訪問介護ステーションひよどり、くなとディサービスセンター、特定非営利活動法人月と太陽、イエローガーデン作道、特別養護老人ホーム 和の郷			
	障がい者関係施設等	射水市手をつなぐ育成会			
	子ども関係施設等	新湊作道保育園、新湊作道子育て支援センター			
	教育機関	作道小学校、新湊南部中学校、学校給食センター			
	市民利用施設	布目庁舎、作道コミュニティセンター、県民公園新港の森、新湊総合体育館、新湊博物館			
その他	射水警察署、射水警察署新南交番、作道郵便局、新湊農村環境改善センター、神社、寺、公園、道の駅新湊				

※1 平成28年1月31日現在の地区別人口、世帯数等(外国人も含む。)より

### 2. 地区社協の体制

設立年月日	昭和・平成 31年 4月 1日			
会長	氏名	盛光文雄	就任年月日	平成 19年 12月 1日
	兼務の状況	作道地区民生児童委員会委員長		
組織体制	評議員34名、庶務会計1名 計35名 (評議員のうち、会長1名、副会長1名、監事2名、理事11名)			
活動拠点	作道コミュニティセンター			

### 3. 地域総合福祉推進事業

ふれあい型	会議・研修会	総会年1回	
	生活支援事業	ひとり暮らし高齢者宅をおはぎを持って訪問し、安否を確認 ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等日常生活支援、ふれあいサロン交流会 在宅寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者、障害者宅を訪問し、安否を確認	
	他組織との連携による福祉活動事業	小学生・親・祖父母等と一緒に、講演を聞き、折り紙等をする3世代交流 高齢者講座(保健、保養、交通安全等) 親子ふれあい教室(小学校5年生) 会食サービス 小学生の低学年・園児を対象に読み聞かせや紙芝居	
	地域福祉人材発掘・養成事業	福祉人材リスト	(有)・無
		ケース検討会 年2回	福祉講演会 年1回

※福祉人材リストとは、地区内の活動実践者や協力者(ボランティア)の名簿です。

ケアネット型	活動調査・関係会議等	民生委員等が中心になり、関係者が集まり状況把握、問題解決の検討を実施	
	活動状況(平成27年度実績)	○対象世帯数 <u>3世帯</u> (内訳) 高齢者世帯 <u>2世帯</u> 障がい者世帯 <u>0世帯</u> 子どものいる世帯 <u>0世帯</u> その他世帯 <u>1世帯</u>	○支援回数(延べ) <u>702回</u> 主な支援内容 (見守り・声かけ、ゴミ出し、話し相手、除雪)

### 4. 広報など

広報誌等	広報誌の名称		発行頻度	年3回(うち1回)
	発行部数・配布方法等	1,600部・全戸配布		
	その他の広報	「作道地域振興会だより」に活動を掲載している		

### 5. その他の活動

活動・取組みの概要	評議員が年1回福祉施設等を視察・研修する。
-----------	-----------------------

### 6. 地区社協活動の特徴

会員は、作道校下に居住する全世帯員をもって構成し、各自治会長と民生児童委員及び主たる団体の代表者を評議員として組織している。